

## 問題点の多い市の行政機構改革案

**問** 平成23年度からの市の行政機構改革案には問題点が多い。次の諸点を明らかにし改善すべきだ。

① 総合計画、実施計画などの計画策定部門と予算編成など財政・財務部門を統一する方針だが、権限の一極集中となり、バランスのとれた総合的政策選択を阻害するのではないか。

② 市民にわかりやすい機構にすることが大切だ。地域コミュニティに係わる市民協働課（市役所2階）を、協働推進課に改組（市役所3階）するが、市民のたらい回しではないか。また、ミニバス運行担当を再開発事業などハードなまちづくりと同一の係に変更することには無理がある。

③ 防災対策室を安心安全課に変更するが、抽象的で所管事項があいまいだ。当市は、地震対策強化地域であり、「防災」の名称を残すべきだ。

④ スポーツ課を廃止し、生涯学習課に統合するが、総合型地域スポーツクラブも発足する折、「スポーツ生涯学習課」

など「スポーツ」を課の呼称に残すべきだ。

**答** ① 厳しい財政状況で、総合計画を着実に実施するため、行政経営部門の一元化による行政運営の強化が必要。

② 市民に直接関係する部署の改変には慎重であるべきだが、コミュニティ関連部門を企画部に統合することにした。公共交通は国土交通省の所管。従ってミニバスは新設のまちづくり課に編入した。問題もあるがご理解を願いたい。

③ 現在の防災対策室に防犯と交通安全を加え、安心安全課に名称変更するが、現行の防災対策係は防災係としてその機能は残る。



八橋町まどば地区

④ 新しい行政機構では、1課1係制をなくし、2課削減する計画。そのためにスポーツ課を廃止するが、「スポーツ」の名称を課名に残すよう教育委員会で協議する。

## 地区計画条例の対応

**問** 今回、八橋まどば地区整備計画区域内において、建築物の制限に関する条例を制定するが、従来の地区計画条例は、区画整理施行区域が対象であった。八橋まどば地区は民間開発だが、条例制定の経緯および、今後の民間開発への対応は。

また、都市計画決定された地区計画では、垣・さくの設置制限（ブロック塀等の高さは0.6m以下）が盛り込まれているが、なぜ条例では規定されていないのか。

**答** まどば地区の建築条例は、民間事業者からの申し出によるもので、市との協議を経て条例化した。同地区の開発面積は1.4畝であるが、今後1畝以上の開発には地区計画および、条例化を指導する。

垣・さくの制限は、条例化せず地区住民の紳士協定の範囲にとどめているが、必要な



県道安城知立線

ら今後条例化も検討の対象にしたい。

## 「知立まつり」の山車を通すため、市道を認定

**問** 今回、名鉄名古屋本線と県道安城知立線のガード西側に、新富12号線を市道認定するが、道路の幅員、延長および、認定の理由は。

**答** 道路幅員4mで延長は24m。知立まつりで中新町の山車が南北に通過できる専用道路として整備する。山車の高さが6.8mだが、鉄道高架完成時の安城知立線のガード高が4.5mのため、山車は通過できない。そのため、西側（知立駅側）の高架橋スペースを利

用して市道を築造する。市道路面から桁まで6.2m。飾りはずせば通過できる。

## 子宮頸がんなどワクチン接種無料化の対応

**問** 22年度の国の補正予算に子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の各ワクチン接種に補助制度が盛り込まれ、可決された。その結果、市は23年4月実施予定のワクチン接種の2分の1補助を変更し、23年1月から無料接種を実施する。しかし、国の補助制度が2年間となっている。ワクチン接種の無料化継続が求められるが市の対応はどうか。

**答** 国の補助制度により1月から無料化するが、国の補助がなくなれば、知立市の単独補助となり財政負担が大きい。国の補助制度を継続するよう市として声をあげたい。

